2. 上位・関連計画

2.1 上位・関連計画の整理

上位・関連計画について、立地適正化計画と関連する内容を整理します。

（1）国土グランドデザイン 2050

■基本的考え方

（１）コンパクト+ネットワーク
①質の高いサービスを効率的に提供する
②新たな価値を創造する
（２）多様性と連携による国土・地域づくり
（３）人と国土の新たなかかわり
（４）世界の中の日本
（５）災害への粘り強くしなやかな対応
（６）国土づくりの理念

■基本戦略（一部）

（１）国土の細胞としての「小さな拠点」と、高次地方都市連合等の構築
中山間地域から大都市に至るまで、コンパクト＋ネットワークにより新たな活力の集積を図り、それらが重層的に重なる国土を形成する
（２）攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり
新しい集積の下、人・モノ・情報が活発に行き交う中で新たな価値の創造・イノベーションにつなげる「攻めのコンパクト」を実現する

コンパクト+ネットワークの意義・必要性

❶ 質の高いサービスを効率的に提供

- 人口減少下において、各種サービスを効率的に提供するためにはコンパクト化が不可欠
- しかし、コンパクト化だけでは、圏域・マーケットが縮小
- このため、ネットワーク化により都市機能に応じた圏域人口を確保

❷ 新たな価値創造

- 人・モノ・情報の高密度な交流が実現し、イノベーションを創出
→コンパクト+ネットワークにより、国全体の「生産性」を高める国土構造

多様性と連携による国土・地域づくり

❶ 各地域が「多様性」を再構築し、自らの資源に磨きをかける
❷ 複数の地域間の「連携」により、人・モノ・情報の交流を促進

▶「多様性と連携」を支えるのがコンパクト+ネットワーク
▶コンパクト+ネットワークは、交通革命、新情報革命を取り込み、距離の制約を克服するとともに、実物空間と知識・情報空間を融合させる
▶交流は、それぞれの地域が多様であるほど活発化（→対流）
▶対流のエンジンは多様性（温度差（地域間の差異）がなければ対流は起こり得ない）
→常に多様性を生み出していく必要

▲国土のグランドデザイン 2050 の考え方

（2） 足利佐野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

（都市計画区域マスタープラン）

■都市づくりの基本理念

（１）誰もが暮らしやすくコンパクトな都市づくり
（２）誰もが安全でスムーズに移動できる都市づくり
（３）持続可能で効率的な都市づくり
（４）新技術を活用した環境にもやさしいスマートな都市づくり
（５）とちぎの魅力や強みを活かした都市づくり

■地域ごとの市街地像

①拠点地区

市街地の規模や役割に応じて、必要な都市機能を集積した拠点地区(広域拠点、地域拠点、生活拠点、産業拠点、観光レクリエーション拠点)づくりを進めるとともに、拠点地区間や周辺都市との連携により、都市機能の効率化を図る。

②基盤構造

必要な都市機能を集積した拠点地区を形成するとともに、拠点地区間や両毛圏などの周辺都市、さらには県内外の主要都市との連携を広域連携軸、都市間連携軸、都市内連携軸によって強化し、多核ネットワーク型の都市を構築する。

▲将来市街地像図

■土地利用の考え方

・既存ストックの有効活用による都市のスポンジ化への対応、計画的な土地利用
・広域・地域拠点地区における、商業・業務・居住機能などが調和し複合化された土地利用
・土地区画整理事業などの面的整備や用途地域の見直し、地区計画等の活用
・大規模集客施設については、郊外部への立地を抑制し市街化区域内へ誘導

■交通施設の都市計画の決定の方針ー鉄道・バス等

本区域においては、ＪＲ両毛線、東武伊勢崎線及び東武佐野線の利便性の向上を図るため、路線バスを含めた交通機関相互の連携や機能の充実・強化、駅前広場の機能の充実・強化などにより、交通結節点の機能強化を図る。

（3） 第 2 次佐野市総合計画基本構想・前期基本計画

■基本構想

【将来像】水と緑にあふれる北関東のどまん中　支え合い、人と地域が輝く交流拠点都市
【推進テーマ】定住促進
【将来像の実現に向けた行政経営方針】効率的な行政経営、持続可能な財政運営、職員の能力向上、市民との協働

【基本目標】

① 魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり
② 新たな流れの創造による賑わうまちづくり
③ 健やかで元気に暮らせるまちづくり
④ 豊かな心を育み、学び合うまちづくり
⑤ 快適により安全で安心して暮らせるまちづくり
⑥ 美しい自然、環境と調和するまちづくり
⑦ 市民参加による自立したまちづくり

【土地利用の基本方針】

① 地域の特性を活かした土地利用を推進
② 新たな産業基盤の整備
③ 賑わいと魅力のある中心市街地及び周辺地域のコミュニティ拠点の整備
④ 貴重な歴史資源・景観を大切にし、それらを活用して文化的風土を高め育てる
⑤ 定住と子育てのできる基盤の整備・確保
⑥ うるおいのある住環境・生活空間を確保
⑦ コンパクトシティ構想による全市・広域的にネットワーク化された道路・交通体系を確立
⑧ 山や河川の豊かな自然を大切にし、緑と水に親しむ空間を確保

■前期基本計画

【基本目標ごとの施策の基本方針】

基本目標	政策
魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり	①産業振興で活力あるまちづくり ②地域資源を活かしたまちづくり
新たな流れの創造による賑わうまちづくり	①観光とコンベンションによる賑わいと活力あるまちづくり ②スポーツを軸とした人々が集まるまちづくり ③歴史・文化を守り育てるまちづくり ④誰もが住みたいと思う魅力あるまちづくり
健やかで元気に暮らせるまちづくり	①健康で安心して暮らせるまちづくり ②安心して子育てのできるまちづくり ③助け合い生きがいを実感できるまちづくり
豊かな心を育み、学び合うまちづくり	①豊かな心と確かな学力を育むまちづくり ②地域とともに学び育てるまちづくり
快適により安全で安心して暮らせるまちづくり	①安全で安心して暮らせるまちづくり ②住みやすい快適なまちづくり ③都市機能の充実したまちづくり
美しい自然、環境と調和するまちづくり	①環境にやさしいまちづくり ②地球環境に配慮したまちづくり
市民参加による自立したまちづくり	①人権を尊重した市民参加によるまちづくり ②多彩な交流と情報共有によるまちづくり

（4）第 2 次国土利用計画佐野市計画

■市土の利用に関する基本構想

【市土の有効利用】

・都市的土地利用については、低未利用地の有効利用を促進することにより、良好な市街地の形成と再生

・自然的土地利用については、環境面に配慮して、農業の生産活動の場や自然環境を享受する場として、適切な保全と、耕作放棄地等の適切な利用の促進

【土地利用転換の適正化】

・本市においては将来にわたり土地需要の拡大が予想されるため、土地利用の転換後は元に戻すことは容易ではないこと等を考慮し、慎重な配慮の元に計画的に行う。

【安全で安心できる市土の利用】

・災害に強い市土づくりのため、減災の考え方を踏まえ、諸機能の分散や防災拠点の整備につとめ、被害拡大の防止、復旧復興の備えとしてオープンスペースを配置

・循環と共生を重視した市土の利用

・低炭素社会、循環型社会、自然共生社会への転換の観点から、環境負荷の低減や都市的土地利用において自然環境へ配慮

【ゆとりある市土の利用】

・ ゆとりある市街地環境の形成、豊かな環境の確保、歴史的・文化的風土の保存の推進

【地域的視点を踏まえた市土の利用】

・地域の主体的な取り組みの推進とともに、コンパクトシティ構想や市土の質的向上の視点を踏まえた、地域特性を生かした土地利用の推進

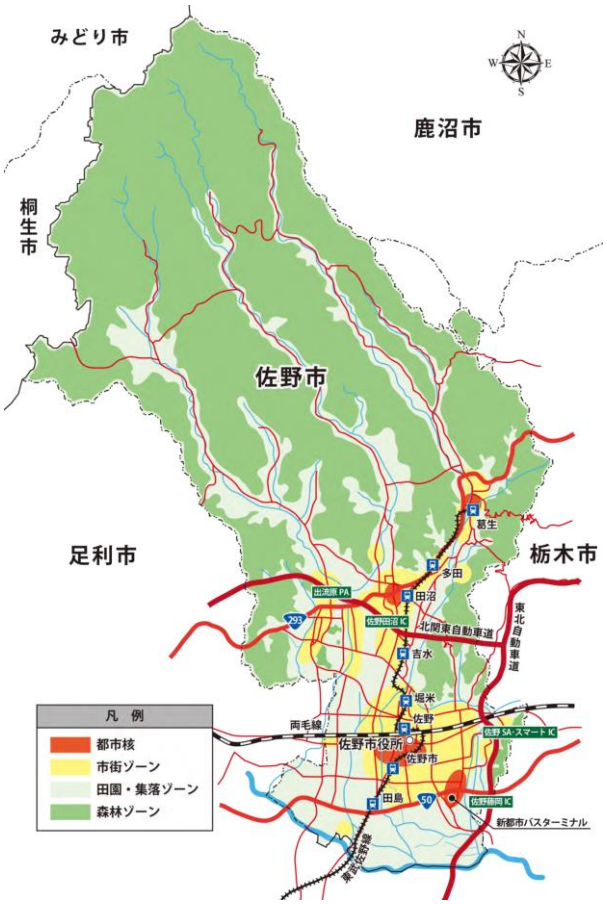

▲土地利用構想図

（5）佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■基本目標と具体的施策

基本目標	具体的施策
基本目標１ 安定したしごとをつくり、支える人材を育てて活かす	○地域での多様な働き方やしごとづくりを応援する体制の強化 ○地域資源を活かした競争力のある地域産業の振興 ○都市型農業の推進と農業の成長産業化 ○高等学校・大学等における地域で活躍する新たな人材の育成
基本目標２ 新しい人の流れをつくる	○「住んでよし、訪れてよし」佐野市シティプロモーション ○ＵＩＪターンと定住の促進 ○移住者受け入れ態勢の整備 ○「関係人口」の創出・拡充
基本目標３ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、女性が輝く地域社会をつくる	○結婚・妊娠・出産の支援 ○安心して子育てができる環境づくり ○女性が活躍するまちづくり
基本目標４ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る	○コンパクト・プラス・ネットワーク（いもフライ型都市構造）の推進 ○地域とともに誰もがいきいきと活動できる環境づくり ○国土強靭化の推進 ○まちづくり連携体制の推進 ○持続可能なまちづくりの推進
数値目標	重要業績評価指標（ＫＰＩ）

（6）佐野市コンパクトシティ構想

■目指す都市像（コンパクト・プラス・ネットワーク）

拠点・ゾーンの考え方

地域の特性を踏まえ、２種類の拠点、２種類のゾーンを位置付ける

- **中心拠点**：都市機能が集積し、幹線道路網が構築され、かつ鉄道駅が存在するなど、各機能が有機的に連携した利便性の高い市街地
- **地域拠点**：都市機能が比較的集積し、公共交通により中心拠点と連携可能な利便性のある市街地
- **生活ゾーン**：公共交通により中心・地域拠点の都市機能が比較的容易に活用できるエリア
- **集落ゾーン**：生活支援機能の集約・確保を図り、一定の生活環境を維持すべきと考えられるエリア

ネットワークの考え方

- 拠点の形成とともに、自動車（自家用）以外の交通手段でも拠点への移動ができるように、鉄道やバス、タクシー等の公共交通を軸としたネットワークの形成によって、人々の利便性を確保する
- 拠点間では、鉄道を中心に容易にアクセスできるネットワークの形成を図る
- 地域の状況に応じて買い物や通院、通勤・通学に必要なバスやタクシー、デマンド交通など様々な交通手段の可能性を考慮する
- 市有施設間等の移動においても市全体でネットワークの形成を図る

まちづくりの基本方針

① 利便性が高く魅力ある都市の拠点を形成

② 暮らしやすいまちなかの居住環境を形成

③ 公共交通を中心としたまちづくりを促進

④ 中山間地域の暮らしに必要な生活環境を維持

⑤ 効率的な都市経営の実現

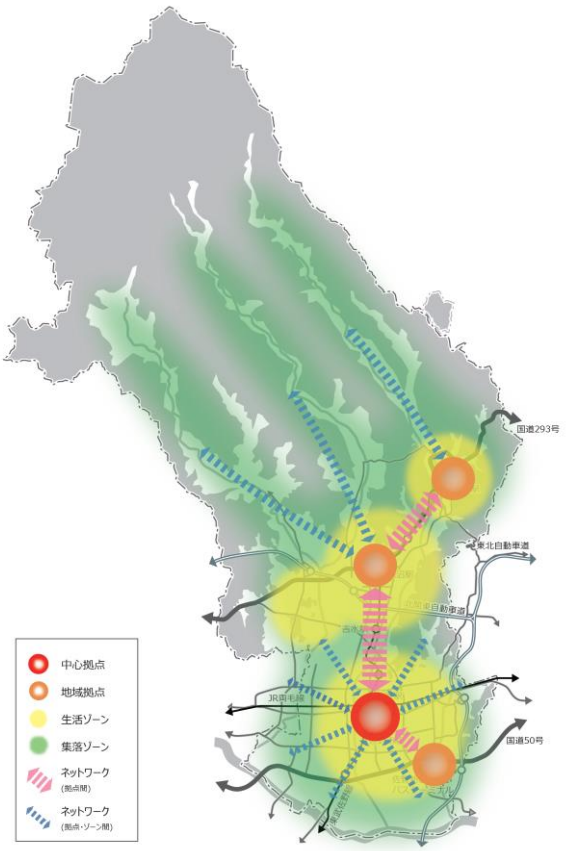

▲コンパクト・プラス・ネットワークの骨格

（7）第２次佐野市都市計画マスタープラン

■将来都市像とまちづくりの方向性

将来都市像

「豊かな資源と人が育む　交流都市　佐野」

都市計画の基本目標

①『拠点連結（いもフライ）型都市構造※』の構築

②魅力と活力にあふれた広域交流拠点づくり

③安全・安心で都市活力を支えるまちづくり

④水と緑が薫る快適な居住環境の創出

⑤豊かな自然や歴史・文化を活かした景観形成

※郷土料理「いもフライ」のように、多様な都市機能（公共施設、医療・福祉、教育・文化、商業・業務など）が集約、集積した各「拠点」（いも）を公共交通等（串）により連結する都市構造。

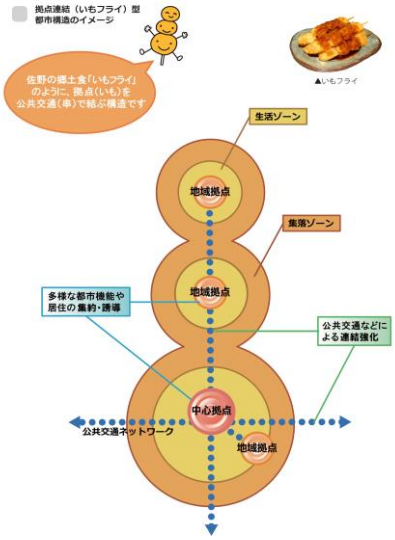

▲『拠点連結（いもフライ）型都市構造』のイメージ

将来都市構造の基本的な考え方

第２次佐野市都市計画マスタープランでは、コンパクトシティ構想の拠点の考え方を受けて、都市の発展を支える４つの「中心拠点」「地域拠点」、良好な居住環境を創出する「生活拠点」を位置付ける

▲土地利用の方針図

拠点	該当箇所	内容
中心拠点	中心市街地	都市機能が集積し、利便性の高い交通環境を有する拠点
地域拠点	田沼市街地 葛生市街地 佐野新都市	都市機能が比較的集積し、公共交通により中心拠点と連携可能な利便性のある拠点
生活拠点	堀米駅周辺 吉水駅周辺	公共交通により中心・地域拠点の都市機能を利用できる、良好な居住環境を創出する拠点

（8）佐野市総合交通マスタープラン

■テーマと全体方針

テーマ　交通手段の役割分担と連携による持続可能な交通体系の確立

全体方針　①交通手段の確保
②交通手段の役割分担の整理
③既存ストックを活用した交通環境整備

■分野別基本計画

	基本方針	基本目標
徒歩交通	・徒歩交通の安全性・快適性の向上	・まちなかゾーンの回遊性や健康増進に寄与するネットワークの構築 ・多様な交通手段が共存可能な道路空間の確保 ・学校教育施設周辺等の安全な歩行空間の確保 ・観光地へ誘導する利用しやすい歩行空間の確保
自転車交通	・自転車交通の安全性・快適性の向上	・拠点内ネットワークの構築 ・拠点間ネットワークの確立 ・拠点外の学校教育施設や観光施設へのネットワークの確立 ・多様な交通手段が共存可能な道路空間の確保
公共交通	・過度な自動車依存から公共交通への転換 ・利用者ニーズに対応した公共交通ネットワークの確保・維持 ・各公共交通の役割の整理	・市内外における公共交通の連携強化 ・交通結節点における快適な移動空間の確保 ・公共交通空白地域や中山間地域における柔軟なシステムの検討 ・公共交通サービスと他施策との連携強化 ・ソフト対策による公共交通の利用促進
自動車交通	・拠点間及び都市間の移動の円滑化 ・路線による役割分担の明確化	・多様な交通手段が共存可能な道路空間の確保 ・既存ストックを有効活用するための交通環境の改善 ・交通の分散や迂回が可能となる道路ネットワークの構築 ・安全・安心なまちづくりの観点から、災害に強い道路ネットワークの構築 ・拠点間ネットワークの確立 ・集落地とのネットワークの確立

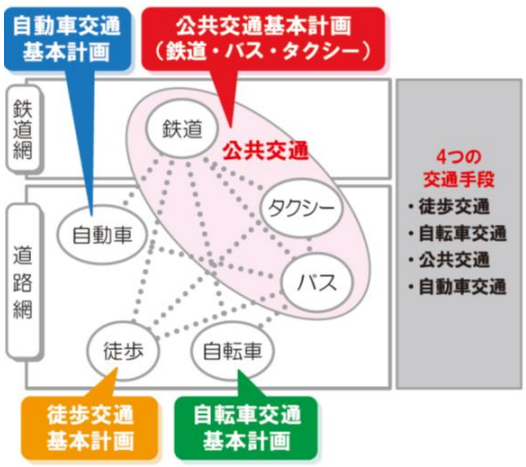

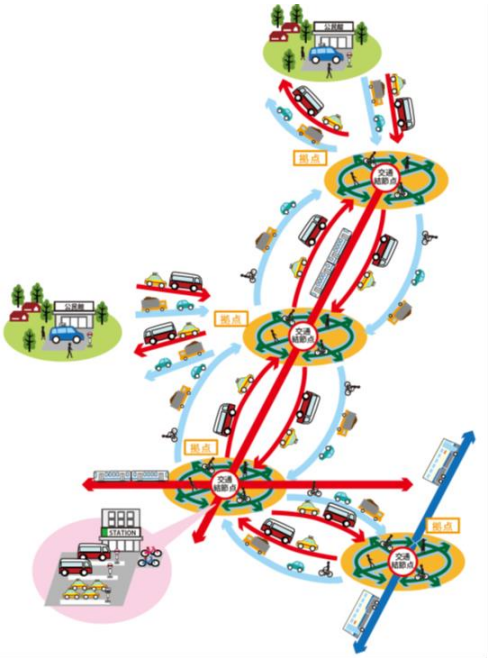

▲交通手段の役割分担の全体方針イメージ

（9）佐野市地域公共交通網形成計画

■計画の基本方針と取り組み

課題１　市民の足となる公共交通サービスの確保、改善

基本方針①　地域の移動に対応した総合的な公共交通網の形成

（１）路線バスやデマンド交通などの様々な運行形態を組み合わせ、今後の人口動態等に対応した公共交通ネットワークを形成します。

（２）公共交通の確保・維持に向けた、利用促進の取組を実施します。

課題２　安定的かつ効率的な公共交通網、公共交通サービスの実現

基本方針②　採算性等を考慮した効率的な公共交通サービスの展開

（１）公共交通の効率的な運行を行うための体制を構築します。

（２）市の交通サービスの関連施策に要する行政支出を考慮し、重複のない効率的な公共交通サービスの提供を図ります。

課題３　定住人口・交流人口の確保を支える、鉄道や高速バスの利便性向上

基本方針③　交通結節機能やサービスの強化による広域交通の利便性向上

（１）通勤・通学を担う鉄道網の利便性向上に向けた方策を検討します。

（２）東京方面への移動手段を担う高速バスの利便性向上に向けた方策を実施します。

（３）市域の拠点形成に対応した、鉄道駅及び佐野新都市バスターミナルの周辺整備や機能強化に向けた方策を検討します。

課題４　公共交通を活用した来訪者の周遊支援

基本方針④　既存の公共交通等の活用による、観光振興の支援

（１）観光振興の取組と連携し、市内の移動手段となる公共交通の活用方策を検討します。

課題５　コンパクトシティ構想に対応した公共交通網の形成

基本方針⑤　拠点間、拠点内の移動を支える公共交通サービスの提供

（１）拠点形成や市有施設適正配置計画の取組等を受け、地域の実情を考慮した多様な公共交通網のあり方について、施設配置の見直しと併せて検討します。

(10)佐野市市有施設適正配置計画

■計画の位置づけ

①施設の老朽化の状況を踏まえ、統廃合や複合化、長寿命化などの見直しの方向性を示し、適正な施設配置に取り組むための計画

②佐野市総合計画を踏まえた各施策分野における施設面に関する横断的な計画

■前提条件と基本方針

前提条件①	施設保有総量、維持管理・運営コストの縮減
前提条件②	官民協働による適正な施設配置の実現
基本方針①	地区の特性を踏まえた適正な施設配置の実現 ➢ 各地区の人口推移や施設の老朽化状況などを踏まえた保有量や配置を検討する。また、コンパクトシティ構想などとの調整も図る。
基本方針②	量から質への施設のあり方の転換 ➢ 施設の統廃合や複合化に当たり、利便性の高い施設整備を目指す。また、民間活力を活用し、維持管理・運営コストの縮減を図る。
基本方針③	計画的な予防保全による建物の長寿命化の実施 ➢ ライフサイクルコストを意識した計画的な予防保全を実施するとともに、将来を見据えて柔軟な対応ができる施設などを検討する。
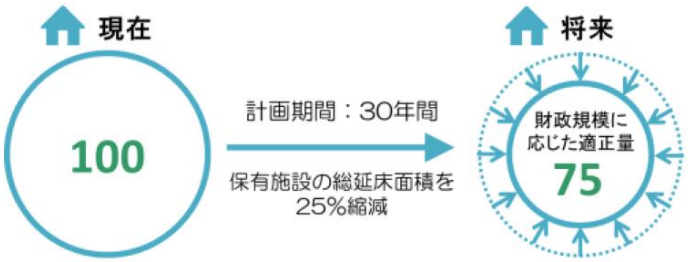
■目標値